

「第 4 期富士見市高齢者保健福祉計画（案）」に対する意見募集の結果について

平成 2 1 年 1 月 2 8 日
高 齢 者 福 祉 課

富士見市は「第 4 期富士見市高齢者保健福祉計画（案）」に対する意見の募集を、平成 2 0 年 1 2 月 1 0 日から平成 2 1 年 1 月 9 日まで行いました。
その結果 1 件のご意見をいただきました。お寄せいただいた、ご意見および当該意見に対する富士見市の考え方は下記のとおりです。

パブリックコメント実施方法

- 募集期間 平成 2 0 年 1 2 月 1 0 日～平成 2 1 年 1 月 9 日
- 告知方法 広報ふじみ 市役所ホームページ
- 意見提出方法 郵送、ファックス、電子メール

募集意見 （ 1 件 ）

意見概要	対応方針	市の考え方
以前要望書を提出しているが、難病の障害者で、在宅介護を維持するために、介護保険制度の居宅サービス利用限度額の上限の引き上げ（「上乘せ給付」）を実施してもらいたい。	原文のままとします。	ご要望の居宅サービスの利用限度額を引き上げることは、65 歳以上の方の介護保険料のアップにつながるため、慎重に検討しなければなりません。また、難病の障害者の方については、介護保険給付以外に障害者自立支援による給付もあり、可能な限りサービスの調整をさせていただきますが、高齢者保健福祉計画については、原文のままとさせていただきます。